

日バス協技第214号
令和3年6月15日

各都道府県バス協会 専務理事 殿

公益社団法人日本バス協会
理事長

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための
一時的な車両の改造に係る取扱いの一部改正について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、国土交通省自動車局整備課長から別添のとおり通知がありましたので、傘
下会員事業者に対し周知をお願いいたします。

担当：技術安全部（田中・横山）
電話：03-3216-4015